

国民経済計算調査会議
第1回資本ストック検討委員会

平成16年12月24日

内閣府経済社会総合研究所

午後 3時05分 開会

企画調査課長 時間を過ぎておりますが、まだ高木委員長が到着されておられませんので、事務的な話を先に進めさせていただきます。

お手元の資料、机の上に座席表、議事次第、資料1から5、参考1から8が配付しております。

委員長到着されましたので、始めさせていただきます。

資料を確認いただいております。資料が足りないものがございましたら、お知らせいただけますでしょうか。

よろしければ、最初に、内閣府経済社会総合研究所長の香西よりごあいさつ申し上げます。

研究所長 内閣府経済社会総合研究所の所長を務めております香西でございます。

本日は、ストック検討委員会を開催するということになりまして、先生方に委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきましてこの会を立ち上げることができました。どうぞよろしくお願いいたします。この機会に厚くお礼を申し上げたいと思います。

現在、国民経済計算会議が黒田先生を議長として今年度から立ち上がって、新しく再発足した形になっておりまして、その基で、従来言われていた言葉で言えば基準改定作業、5年に1回の見直し作業をいたしておるところであります。ただ、今年度につきましては、デフレーター基準のとり方をいろいろと、パーシェバイアスがかなり大きくなってきたとか、国際的な動向等を考えまして連鎖方式に切りかえるという作業を行いました。この12月8日にフローの支出系列については一応切りかえました。したがって、従来言っていた基準改定のうちの一部を先取り、先倒ししたような形で既に公式統計を切りかえております。

しかし、それ以外に、2000年を基準とするということの意味の中には、デフレターのウェイトということだけではなくて、例えば産業連関表とか国勢調査とか、そういった非常に大きな統計が出ますので、それに合わせて各種の推計を見直す、推計方法、あるいは数字を見直す、こういうことが行われているわけでございまして、これは支出系列も含まれておりますが、その他の各系列についても次々と改定を進めていかなければいけないということで、今年、来年ということにかかわってその作業が進んでいるわけでございます。

したがって、新しい名目値、それから全面的な改定がまだ続いている状態でございますが、そのうち、ストックに関する計数につきましては、かねてから日本の資本ストックの統計につ

いろいろなご議論があるということで私ども承知しておりましたけれども、有形固定資産の統計精度が低下しているのではないかとご批判がいろいろ伝えられておるところでございます。昨年の6月に各府省の統計主管部局長等会議の申し合わせとして、「統計行政の新たな展開方向」という文書がまとめられております。これは私どもも参加してつくったわけですが、その中でもGDP関連統計の見直しとして、資本ストック統計の整備ということが重要な課題であるという認識が示されているわけでありまして。

この委員会では、その資本ストック統計に関しまして、推計方法を含めた抜本的な検討を行っていただきまして、統計データとして質の向上を十分図っていただくように努力したい、こういうことでございます。この点については、いろいろな国際的な動きも新しく伝えられているところでありますので、その経過も踏まえながらその作業を進めていただきたいということでもあります。

作業期間として、一般には今年、来年と2年度で大きな基準改定を行うわけですが、資本ストックについては、すべてその間にできるかどうかは別として、少なくとも次の基準改定時には間に合うように作業をしておかなければいけないのではないかと、こういうつもりで考えておるわけでありまして。

詳しいことはまた事務的にさらにご説明させていただきますけれども、先生方の一層のご指導をお願いして、成果が十分得られるようにということを期待しているところで、よろしくお願ひしたいと思います。特に高木先生には、お忙しい中を委員長をお引き受けいただきまして、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

企画調査課長 本日は、年末のお忙しいところをご参集いただきまして、ありがとうございます。

ご発言がございましたら、お手元のネームプレートをこのような形で立ていただき、指名がありましたところでご発言いただき、発言が終わりましたらまたもとに戻していただくようお願いいたします。

この資本ストック検討委員会については、去る10月19日の総会において設置が決められまして、委員長として高木委員が指名されております。検討委員会につきましては、課題の検討が終了するまで継続しますが、総会におきまして委員の任期が3年間ということで定められておりますので、平成19年の4月までに議論を取りまとめる形にさせていただきたいと考えております。

それでは、委員のお名前をご紹介させていただきたいと思いますが、お手元の資料1に名簿がございますので、この順にご紹介させていただきます。

高木委員長でございます。

高木委員長 高木です。よろしくお願いします。

企画調査課長 続きまして、時子山委員。

時子山委員 時子山でございます。よろしくお願いいたします。

企画調査課長 中村委員。

中村委員 中村でございます。よろしくお願いいたします。

企画調査課長 井出委員。

井出委員 井出です。よろしくお願いいたします。

企画調査課長 次の野村委員は、アメリカにご在住でございます、今回は欠席をさせていただきます。

宮川委員。

宮川委員 宮川でございます。よろしくお願いいたします。

企画調査課長 それでは、今後の進行につきまして、高木委員長にお願いいたします。

高木委員長 座ったままでよろしいですか。高木です。

きょうは、遅れてしまいまして、最初からちょっと思いやられるんですが、どうも申しわけありませんでした。

委員の皆さんには、年末のお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほどお話にありましたように、これですと資料3になるのでしょうか、資料2ですか、資料2になるのでしょうか、10月19日に総会がありまして、そこに、資料2にありますように、4つの委員会があります。その1つに資本ストック検討委員会ということがあって、委員長をということで指名を受けました。微力ですけれども、日本の資本ストック、いろいろ、先ほど所長の方からお話がありましたように、問題があるというふうに言われているので、まず、本当に問題があるのかどうかから始めまして、3年かけてやっていこうというふうに考えています。3年あれば何か形になったものができるだろうというふうに思っております。皆さんのご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

それです、事務局の方から事務関係の議題についてのご説明をお願いします。

企画調査課長 それでは、議事の(2)会議の体制についてと、(3)の会議の公開についてということで、簡単にご説明させていただきます。

まず、資料2をごらんいただきたいと思います。先ほど委員長からご紹介がございましたように、総会の下に4つの部会というのが設けられております。最初は、今年の4月に初めて総会を開きました時に、上の2つ、基準改定課題検討委員会とF I S I M検討委員会が設けられました。このうち、基準改定課題検討委員会は、来年末に向けて基準改定の作業をしておりまして、そのうちの重要な課題について調査審議を行うということで、所長から紹介がございましたが、連鎖指数について中心に議論をしてまいりました。2番目のF I S I M検討委員会と申しますのは、間接的に計測される金融仲介サービスの計測についてということにして、主に金融関係の先生が中心になってご議論をいただいております。3番目の資本ストック検討委員会、これが今回お集まりいただいているものでございます。もう一つ、4番目に体系整備検討委員会がございますが、これは2つミッションがございまして、国民経済計算体系の観点から見た一次統計の改善、もう一つが、国際的なSNA改定に向けた我が国の対応ということです。

これらの検討委員会については、特段他の検討委員会で検討しているので議論してはいけないという性質のものではございませんので、他の検討委員会の所掌事項であっても、ご自由に議論いただく形を考えております。

資料2について、他の検討委員会については、概ね来年末の基準改定までで一段落をするというようなものが多いわけですが、この資本ストックについては、さらにもう一年という形で、先ほど委員長からご紹介がありましたとおり、3年程度かけてということで検討を続けるということになります。

次に、資料3は「国民経済計算調査会議の公開について」という文書でして、4月の総会で一度決定いただき、10月に改正しております。会議は原則として公開とさせていただいており、本日の会議につきましても公開扱いになっております。特に議長が特段の理由があると認めた場合に、理由を明示した上で会議の全部または一部を非公開とする形にさせていただいております。

資料につきましても同様でございまして、議事要旨等もすべて公開。ただし、同じような非公開にすべきということがあれば、理由を示した上でということです。

議事録についても同様でございます。

議事要旨につきましては、会議の終了後速やかに公表するという事で、議事要旨、議事録等は、ホームページに公開される形になっております。議事要旨につきましては、発言者の名前は入りませんが、議事録につきましては、どの委員からどのような発言があったということも公開させていただいております。

5の検討委員会でございますけれども、1から4の規定については、議長に判断いただきますが、検討委員会については、検討委員長に判断をいただく形になっております。

事務局からの説明は以上でございます。

高木委員長 ただいまの事務局からの説明に対して、皆さんの方から何かご質問ございますでしょうか。何かございませんか。

この議事録、3番なのですが、会議の終了後一定期間を経過した後というんですが、大体、およそどのくらいでしょうか。

企画調査課長 事務的な作業の関係がございまして、委員の先生方にチェックしていただくという作業が入りますので、おおむね1カ月程度かかるというのが今の予定でございます。

高木委員長 そうですか。

何かございませんか。

よろしければ、では、次の議題に移りたいと思います。

最初のまくらに戻っていただきますと、4番目として資本ストック検討委員会の目的及び検討課題についてというのが4番目の議事として上がっています。これについて事務局の方からご説明をお願いします。

国民資産課長 担当課長の二上と申します。当課を担当してまだ2カ月少々ということで、若輩者ではありますが、よろしくご指導いただきたいと思います。

資料4と資料5を中心にご説明したいと思います。

資料4については、資料4の文章で書いた本体のほかに、資料4-2と4-3というカラー刷りの絵をつけておりますので、それも説明したいと思います。

資料4の本体から入りたいと思います。

まず、ミッションですが、これは所長、委員長等からもご説明があったとおり、精度低下が言われている有形固定資産を中心に進めたいということです。

ちなみに、参考1と参考2で、精度低下が言われていると、どこで言われているかということですが、参考1については、所長からもご説明があったとおり、新たな展開方法ということで、各省庁の所管部局長会議で言われております。

ちなみに、参考1を見ていただきたいんですが、11ページ、そこで資本ストック統計の整備ということで、背景・現状の中に、特に後半部分ですが、企業の有形固定資産の把握については、各個別統計調査で項目を充実させているものの、長い歴史があっという間の充実させてはいるんですが、まだ未整備の分野があり、十分なものとはなっていないということでございます。

参考2の方では、民間からもいろいろ要望がありまして、民間の要望は、必ずしも体系的なものではないんですが、国富調査を基にしている統計の精度が落ちているんじゃないか、それから、ユーザーの立場として産業分類をより細かくしてくれという要望がよく聞かれます。一応参考2で経団連からのアンケート調査をつけておりますので、お時間のあるときはそれを見ていただきたいと思います。

それでは、事務局が考えます検討課題として、以下の項目を挙げております。ただ、あくまで今日の委員会の目的は、検討課題として何がいいのかいろいろご意見をお伺いしたいということなので、この資料はあくまでもたたき台的なものということで、これにこだわらずご意見をいただきたいと思います。

事務局としては、まず、そもそもいわゆる推計方法、データのコレクションのあり方等、技術的な狭い検討課題ということではなくて、3年かけて検討することもあり、そもそもどういう統計が求められるのか、概念定義から入っていきたいと思っております。

(1)で展開方向等、多分俎上に上がっているのは民間企業ストックの精度等だと思うんですが、民間企業ストック、生産性の指標としての民間企業ストックを出しておりますけれども、我が部はSNAを推計するというので、SNAの固定資本と、民間企業資本ストック統計との整合性の中で検討していきたいと思っております。また、価値としてのSNAの概念、それから、生産性としての民間企業ストック、さらには、まだ概念的にも議論の俎上に余り上がっておりませんが、資本を利用した際の資本サービス価格の概念等、概念的な整理から始めていきたいと思っております。

ちなみに、我々SNAを推計しているということで、参考3と参考4にSNA概念上どうなっているかということで抜粋してつけております。ちょっと問題となるところはゴシックで黒字でつけておりますけれども、これもここだけつけばいいというものではなくて、そもそもSNAは、フローと完全に体系的に一致して接合しているということで、マニュアル的にはこの抜粋をつけるよりも、本来であれば第 4章の資本勘定の方で主に概念定義がなされていて、その結果として抜粋をつけました貸借対照表でこうなるということになっております。

ちなみに、資料4 - 2で、資本勘定でどう分類、概念定義されているかということで、あわせて、今回の有形固定資産を中心とした検討課題が、何が検討課題で、何を検討して、何を検討しないのか、また、日本ではそもそも推計の対象になっていないというチャートをつけております。

4 - 2で若干補足的に説明したいと思います。

資産は、非金融資産と金融資産に分かれるということで、今回は金融資産については考えておりません。非金融資産は、生産資産と非生産資産に大きく大別できます。生産資産の中で国連マニュアル上では有形固定資産、在庫、貴重品、無形固定資産と分かれています。貴重品については我が国では対象外ということにしております。

ちなみに、有形固定資産を中心ということではありますけれども、無形固定資産についても生産性指標として、重要な課題ですので、整理をしておきたいということで、緑色も検討課題ということでつけております。

ちなみに、赤で書いた有形固定資産を中心に考えておりますけれども、上の住宅をわざと色をつけておりませんが、これをどうするかはご議論願いたいところと思っておりますけれども、民間企業ストックでは、生産性に直接影響しないだろうということで、住宅については対象外となっております。それを受けて色をつけなかったということです。

また、育成資産については、いろいろデータコレクション等問題がありますけれども、今回は対象外とさせていただきます。

また、後で述べますけれども、当然、単に有形固定資産だけではなくて、在庫もそのときそのときの生産性に関係するということで、在庫についても検討対象としたいと思っております。

ちなみに、下の方の非生産資産ですが、有形非生産資産、土地についても、特に日本については各生産活動の生産性に大きく影響するというので、土地のSNA上の推計そのものについていろいろ事務局でも考えるところがありますので、ご検討願いたいと思っております。

それから、黄色で一番最後につけておきましたけれども、無形非生産資産、特許主体等、現在のところ参考ということで推計していますが、これもいろいろ、特許だけではなくて、いろいろ無形の非生産資産というのはいろいろ議論願わなければならない課題であります。今回は対象外にしております。

最後に、CO₂排出権等、非常におもしろい課題ではあります。ただ、本検討委員会で検討することかなと、もし国際的な議論が高まれば、ほかの体系整備等委員会等で検討課題にしていただきたいなと思っております。

以上、資産分類としては、有形固定資産を中心に検討をお願いしたいということでございます。

また本文に戻りまして、2ページ目にいきたいと思えます。

では、どういう点を検討するかということでございます。やはり、具体的に成果が生きなくては、我々の推計方法、推計データの精度を上げることが眼目でございますので、推計方法そのものについて洗い出そうということです。SNAのマニュアルでも、ほぼPI法を前提とした記述になっておりますけれども、我が国はベンチマーク方式ということで、国富調査をベンチにしているということでございますが、計数の整理も含めて、問題提起をしたいと思っております。

ただ、国富調査の経緯等はまた次回、次々回に詳しく資料を提供したいと思えますけれども、ほとんど実行可能性、コスト・アンド・ベネフィットも考えて実効性は薄いだろうということになっております。

また、さりとて代替的なPI法そのものがアプリアリにいいかということはいろいろ問題があって、PI法の限界についてもいろいろ検討したいと思っております。

(2)でインフレーターと書いておりますけれども、後からちょっと申します資本財別にストックを計測するということだと、いわゆるインフレーターとしての価格指数はいかなるものがふさわしいのかなということです。現在支出系列で、先ほどご紹介がありましたとおり、連鎖指数に移行しております。次の基準改定では、生産系列、資産系列も含めて検討課題ということで、このインフレーターについては、少し早めに検討を開始して、結論を得たいと思っております。

次に、データコレクション、既存統計調査等との比較・検討ということでございます。特に民間企業資本ストックについては、毎四半期ごと、法人企業統計を中心とした統計データからフローが積みあがってストックになるという推計方法をとっているわけですが、そういう基礎データのくせと申しますか、特徴等を検証して、データ利用可能性を幅広く検討したいということでございます。

ちなみに、既に法人企業統計については、例えば進捗と取りつけの転換比率の話等検証しておりますけれども、なかなかうまくいっていないなど、もう少し整理してご紹介したいと思っております。

それから、実は平成15年にアドホックに民間企業資本ストック実態調査という調査を行いました。これも目下、結果データについて調査中ですが、とりあえず法人基本統計とどう乖離し

ているかなというチェックなどを行っています。もう少し視点を変えた分析もした上で、これも次回または次々回にご説明したいと思っております。

また、財務諸表上の項目とSNA項目とのマッチングの問題、それから、特に減耗の話につながりますけれども、中古品の市場、今考えておりますのは、自動車、マンション、建設機械、またはパソコン等、中古品市場が確立しているものであれば、減耗パターンとして利用できるのではないかと、その可能性を探りたいと思っております。

それから、無形資産の償却速度、後にも出てきますけれども、コンピューターソフトウェア、受注型のコンピューターソフトウェアを無形固定資産として推計しておりますが、そのライフタームを5年、定額で残存価値ゼロということで推計しておりますけれども、実際の償却速度等はどうなのか、別途調査が必要なのではないかと考えております。

また、建物と住宅の控除ということですが、これは、店舗併用住宅等の減価償却をどうするか等いろいろ問題があると思っておりますので、また整理してご議論願いたいと思っております。

以上、データと推計法ですが、それにもまして、3ページ目、よりユーザーから求められておりますのは、資産分類、分析側の立場に立つ資産分類、産業分類をより細かく、より精度の高いものにしてくれという要望が強うございます。現行のSNA年報のストック推計では、有形固定資産について資産項目別、住宅等6区分ということで推計しております。これは、国連のマニュアルにほぼ沿った資産項目でございます。これに、無形固定資産ということで推計しております。

また、民間企業ストック速報では、産業別に10分類、ところが、そこには製造業の内訳を独立表章していないと。年報では製造業15分類ということで表していますが、まだまだ荒いでしょうということでございます。ついては、(2)で、でき上がりの形、理念的なでき上がりの形ですが、資本ストックマトリックスという形で作成が可能かどうか、検討願いたいと思いません。

これを資料4-3のイメージで見たいと思います。緑で書いた方が現行の推計です。我々SNAを推計しているわけですが、SNAの固定資本ということで、これは価値概念ということで、純で推計しております。制度部門ごとに先ほどの大まかな資産別で推計しております。もう一つ、生産性指標ということで、民間企業ストックを、粗概念で速報と年報で推計しているということでございます。

それを、いわゆる生産概念としては、資本ストックマトリックスということで、ストックの形成主体と詳細な資本財分類のマトリックスで推計できないかと、検討をお願いしたいと思

ております。ここで、より踏み込んでできればということで、J S I Cの中分類程度が形成主体になるのではないかと。詳細な資本分類は、J S I C中分類、または3桁分類等、より細かな表章が要るのではないかと考えております。

というのは、実は産業連関表の方でフローの固定資本形成マトリックスというのを推計しております、5年に一度ですが、これはストック形成主体が中分類、また、資本財については基本分類をそのまま拾っているという、かなり詳細な、フロー・マトリックスを持っているということです。そういうものも利用しながら、何か可能性を探りたいということでございます。

その際、マトリックスとしては当然社会資本ストック、在庫、無形も入りますので、その前の4 - 2で書いた緑の部分も含めて資本マトリックスを形成したいと考えております。土地も含めて考えられればと思っております。

若干、資本ストックだけの問題ではないんですが、その注の4に注意喚起ということで、ちょっと細かい話ですけども、J S I Cの分類がどうなっているかということをやっとメンションしておきたいと思っております。

今J S I Cは平成14年版で作成されております。眼目は、いわゆる近年の産業構造の変換ということで、情報通信産業を大分類で押さえると、最近の産業構造をきちんとあらわした分類になっているということでございます。ところが、我々SNAの方は、ストックも含めて平成5年版のJ S I Cで対応しております。ちなみに、次の基準改定を行ったとしても、平成12年版の産業連関表をベースにしますので、平成12年版の産業連関表がまだ平成5年版J S I Cということで、問題を残したままになっており、大きな留意点だと思っておりますので、これもご検討願いたいと思っております。

戻りまして、資本ストックマトリックスをどうしたらいいかと、全くの紙の上のアイデアなんですが、以下のことが考えられるのではないかとということです。

ア. で、そういうクロスセクションデータはどこにも公表していないということでございます。

イ. で、そうはいいながら、フローの方では総固定資本形成、形態別と制度別、それぞれを出しています。しかしこちらでもクロス集計はしていないということでございます。

あと、SNAとはちょっと離れて、先ほど申しましたとおり、5年ごとに作成される産業連関表ということでは、固定資本マトリックスということで、投資主体別、形成主体は中分類、それから、資本財は基本分類ということで公表しております。これは、5年に一度ですので、資本財がどういうふう需要されているかという特別調査を経済産業省の方で行って表をつく

っているということです。何かしらの元データが利用できるのではないかと考えております。

また、エ．で、またこれもフローの方ですが、我々SNAはコモディティ・フロー法または付加価値法をベースにフレームを組んでおります。そのコモディティ・フロー法は、2,200品目というI Oよりより詳細な財別データを保有しております。もしこれが長期時系列データとして利用可能性があるならば、特に機械設備等については、P I法による何らかの資産推計ができるのではないかと考えております。ただ、まだデータの確認をしておりません。また、デフレーターもどういうふうに作成したらいいかということもまだ詰めてはおりませんので、今後の検討課題にしたいと思っております。

それから、次のページで、公表系列の整合性ということで、現在、単純に資本ストック系列はSNAベースでは純、民間企業ストックで粗ということをやっておりますけれども、一番最初に申しました概念の整理も含めて、整合性のある統計とは何か議論したいと思っております。

それから、あと、推計方法について問題となるのが、固定資本減耗推計の方法ということです。我々の国民資産課の方では、いわゆる資本減耗率を国富調査等によっているということで、フローの推計の方、企業財務統計に基づく減耗とはやり方が違うと。その辺も整合的な方法というのを議論したいと思っております。

また、土地のところでもまた申しますけれども、いわゆる企業会計原則が時価会計に変化してきております。減損関係を含む財務諸表データとしての減価償却データ、また、SNAの資本減耗データを利用する場合の問題点等についても、いわゆる財別に資本減耗をとった場合等との比較等を行いたいと思っております。

また、ウ．では、社会資本ストックの減耗推計についてですが、小さな災害はある仮定のもとで減耗を考えるということをやっております。一度議論したいと思っております。

あと、法人企業統計のくせとさきにも申しましたが、法人企業統計のその他の有形固定資産、建設仮勘定、新設投資額、譲受振替、減価償却等のデータについて検証したいと思っております。

それから、これも前に言いましたが、中古市場のプロファイル等について検討したいということです。

中古品については、現在、工業統計表等を利用していますけれども、基礎調査の必要ありやなしや等も含めて検討したいということです。

ク．は省きます。

以上、有形固定資産を中心にとということでございますけれども、その他の検討課題として、

土地の資産推計等データコレクション、データ収集のあり方について、先ほど申しました会計基準の変更に対応して、現在我々、土地推計については面積掛ける単価ということの基本にしておりますけれども、企業財務から直接拾った土地資産額との比較を行ってみたいと思っております。

ちょっとここで一言、参考7で、きょう言わなくてもいいかなとは思いますが、ちょっと見ていただきたいと思っております。どういう問題意識かということでございますが、我々、先ほど言いましたとおり、いわゆる公示地価を単価ということで推計しておりますけれども、その公示地価について近年いろいろ言われております。いわゆるバブル発生前と発生後での対応が違うんじゃないかと、地価というのは何だろうということでございます。よく批判に上がるのが、いわゆる取引実態をあらわす地価が1つあるとすると、もう一つは公示地価、それから、税務上の地価ということで、固定資産税の税率評価のための地価、または、相続税評価のための地価、一物三価とも四価とも言われています。その中でどういう地価が正しいのかという中で、別途減損会計等により評価した民間企業の土地資産額とはどういうものになっているだろうということで比較検討したいと思っております。

ただ、そうは申しまして、この減損会計も回収可能額かまたは使用価値、企業にとって有利な方をとっていいということでありますので、これも実際、現取引実態が少ない中で、本当に取引実態をあらわしているのかという問題点もあろうかと思っておりますけれども、数字を推計した上でご議論願いたいと思っております。

以上は土地です。

最後に、無形固定資産ですが、コンピューターソフトウェアは非常に生産性に大きく影響すると考えます。93SNAの定義範囲のうちデータの的に拾えるということで、受注ソフトウェアを、経済産業省の調査による供給側のデータから、コモディティ・フロー法のパーツとして推計しております。これもいろいろ法人企業等、需要側のデータもあるんですが、いろいろほかのコンピューター・プログラムプロダクト、インハウス等も無形固定資産として会計基準的にも認知されているわけですが、なかなかデータの的に整合的ではないということで、これもご検討願いたいと。

ちなみに、参考5で我が研究所の浜田上席研究員のペーパーをつけております。ここでは、コンピューターソフトは受注だけに限らず、パッケージ・ソフト、インハウスがどういうふうに産業の規模別、または産業別にどういうシェアになっているかということ进行分析されております。ただ、全体としてこの3つを入れても、我々現行のSNAで推計している供給側の水準

6兆円に対して大体半分ぐらいしかなくなっていないということで、データそのものがどの程度精度が高いかということとはよく言われています。その辺も含めて検討していきたいとは思っております。

あと、先ほど言いましたけれども、イ．では、いわゆるソフトウェアの減耗の話でございます。

あと、ウ．とエ．で、ちょっと細かい点ですけれども、これは機会のあるときにご確認を願いたいなと思っておるんですけれども、SNAマニュアルで鉱物探査を大きく無形固定資産ということで推計しなさいということが書いてあるわけですが、我々もフローの推計では無形の固定資産として推計しております。旧金探事業団か何かの数字だと思いますが、ただ、我々ストックの方では、なぜか耐用年数1年ということでストックには計上していません。

また、プラントエンジニアリングについても無形ということでフローでは推計しておりますけれども、以前は建設に体化されていたわけですけれども、ストックの方ではそのまま実物の方に入れて表章しています。ほかにもあると思いますが、整理をしておきたいなということでご紹介をしておきたいなと思っております。

以上、単にたたき台として資料4で項目をちょっと羅列してみました。引き続き資料5で、では、どんな感じで今後やったらいいのかなということでございます。

本委員会は、とりあえず19年4月20日までに一区切りをつけたいと思っております。他の委員会は早急に次の基準改定ということをしてらんでおりますけれども、本委員会は次の次の基準改定、平成17年基準改定時に本委員会での検討結果を反映させたいと思っております。ただ、一言前に言いましたが、インフレーター、また実質化等については、連鎖指数等、理念的にはディビジア指数ですが、の議論を願いたいと思っております。これは平成17年中に願いたいと思っております。

方法論として今後検討をどうするかという話が先に来るべきかと思っておりますけれども、まず事務局としては概念的な整理ということなんです、それについて又、文献調査をまず、海外でどうなっているか整理したいと思っております。その上で海外調査も必要とあればと考えております。

項目ですが、まず、概念的な整理ということで、次回かまたはその次、野村委員がかなり専門的に研究をされております。今ハーバードで研究されているということで、多分5月か6月には戻られるということで、ご参加願いたいと思っておりますが、第2回委員会で野村委員に、概念的な整理をお願いしたいと思っております。

それから、我々、現行の民間企業ストック、また、SNAも含めて、現行の推計方法を詳細に洗い出して、問題点を早い段階で洗い出したいと思っております。

また、既存統計の調査検討ということで、中心的には法人企業統計の検証、また、平成15年に行いました民間企業ストック実態調査結果の分析をご紹介したいと思っております。

それから、別立てで固定資本減耗、そもそもどう資本財別にパターンを考えたらいいのかと。一応SNAマニュアルでは3パターンということで、サドンデス、または定額、定率ということで考えておりますけれども、どういうものがあるのか考えたいと思います。中古市場のデータの利用の可能性、リース市場のデータの利用可能性ということで、まとめて、減耗の推計方法を検討したいと思っております。

それから、一通り済んだところで詳細な統計分類での利用の可能性ということで、いわゆる資本マトリックスを念頭に置いた推計ができるのかどうかということを検討したいと思っております。

以上が有形固定資産に絡むということなのですが、別立てで社会資本ストックについては、また別途、特に減耗等について、一度ご議論願えば多分クリアになると思いますが、お願いしたいと思っております。

それから、3で土地資産額推計方法の検討ということで、先ほど申しました地価データの検証を行いたいと思っております。それから、企業会計データの利用の可能性ということでございます。

在庫を別途起こしましたけれども、これも資本マトリックスをつくる際に入れ込むということで、財別推計の可能性を検討したいと思っております。

無形固定資産については、できるときに、少し準備が可能なときに適宜ご議論願えればと思っております。概念的整理ということでここに、無形固定資産、についてR&Dと資産との境界等、これ、多分別の委員会、次のSNAの改定をにらんだ体系整備委員会等でも議論になると思いますけれども、こちらでも整理をしておきたいなと思っております。

これについては、ちょっと申しおくれましたけれども、配付資料の中で、先ほど野村委員からメールで届いたコンピューターソフトウェアの、インハウスのソフトウェアだけだと思うんですけども、研究ペーパーが届いておりましたので、コピーを委員の方だけに配らせてもらいました。彼の研究の中でも、研究開発とソフトウェアの境界、または広告費等、いろいろ資産なのかコストなのか境界をどう考えるかという問題提起を行っております。

(2)で、コンピューターソフトウェアの拡張性ということで、浜田研究員もリファーシな

から進めていきたいと思っています。

あと、(3)(4)は、先ほど申しました鉱物探査とプラントエンジニアリングの整理をきれいにしておきたいと考えております。

ちょっと早足で申しわけありませんでしたが、以上、たたき台としてのペーパーですので、今後弾力的にプライオリティー、ほかにもこれを検討しろということがあれば、軌道修正をしていきたいと考えております。

以上です。ありがとうございます。

高木委員長 どうもありがとうございました。

これで配られた資料全部ご説明されましたか。例えば資料8とか、こういうのはいいんですか。

国民資産課長 若干重なりますけれども、参考資料をもう一回見ますと、参考1がまず官側で言われていること、それから、参考2は民間から要望があったこと、参考3が、93SNAマニュアルの抜粋で、貸借対照表、 章の抜粋でございます。若干、あと5分ぐらいお時間をいただいて説明させてもらいますと、SNAのやはり体系整備の基準というのは、経済資産は価値の貯蔵という意味が強いということでございます。その所有者が経済的利益を引き出すことができる価値ということでございます。

それから、その資料3の2ページ目で、貸借対照表、当然資本勘定もそうなんです、時価で評価しろというのが基本でございます。時価というのは何かというと、市場に観察される価値であるということでございます。それは4ページを見ますと、中古市場からモリファーできるでしょうということです。

それから、減耗パターンについては、貸借対照表は、体系の他の箇所の資本減耗額とすべて整合的でなければいけない。今、現行、我々の減耗は、フローとストックと違うことをやっているということでございます。

5ページ目では、このマニュアルではPI法は標準的なやり方であるというふうに出ております。

それから、6ページでは、コンピューターソフトウェアということで、かなり中心的に挙げておありまして、購入価格でやるか、自社生産する場合は生産費用に基づいてとか記述されています。多分アメリカやOECD等のやり方も生産費用が基本だと聞いております。

資料4でございますが、生産勘定の中から固定資本減耗をこうやりなさいということが書いてあります。2ページ目に固定資本減耗の計算は、過去の出来事ではなく将来に起こることに

よって決定する前向きな測度であると。将来において得ることができる利益に依存するということでございます。だから、企業会計的に租税目的のための減価償却引当金が、投資額に影響を与えようという意図で全く恣意的な方法で著しく操作されるということとは違うだろうと、気をつけないといったことです。

それから、3ページ目、社会資本について減耗しなさいというのが93SNAの眼目でございます。6.186に書いております。ちなみに、前の68SNAではどうだったかということ、下段にちょっと挿入しておりますが、道路、ダム、堤防、またはその他の建造物のような一般政府の資産については、計算が事実上困難であるため、これはできないからやらないということではなく、やはりやるべきだろうということになったというふうに解釈しております。

それから、5ページ目で減耗のパターンということで、上の方に(a)(b)(c) 効率一定、いわゆるサドンデス、その資産が壊れるまで効率性は一定と。これは、我々の今の民間企業資本ストックの統計の考え方と一致しております。例えば電球です。すべての資産が電球みたいにサドンデスかということ、非常に疑問なところでございます。

それから、直線的低下、効率がゼロに低下したときに耐用年数が終了するというものです。定額ということでございます。

それから、(c) 効率の低下は、いわゆる幾何的な分布をとるであろうという、これが、野村論文にもありますが、一般的だろうというふうに言われております。

あとは、賃貸サービスの話が効率プロファイルとパラレルになるでしょうという話。

幾何級数的な減耗については、6ページの下の方で、構築物は線型の償却が現実的であるが、機械や設備には幾何級数の方がより現実的であるということはあると。実際には、算式を選択にはこの2つの方法のいずれかの間にあるものと。ここで、より複雑な算式を用いる根拠はほとんどないと言っております。

それで、7ページの後の方で、この体系、SNA体系のバランスシートに記録される価格は、上記の純、あるいは減耗償却後の価値であるということ、純であらわしなさいと書かれています。

8ページは省略します。

あと、資料5は浜田ペーパーで、ご紹介したとおりです。

それから、民間企業ストック、きょうは中身のご説明をできませんが、サンプルサイズ5,880社、かなり大がかりに調査させていただきました。これの検討結果については、次回、または次々回にご紹介したいと思っております。

それから、委員長からご指摘を受けました8 - 1と8 - 2ですが、8 - 1がSNA上の有形固定資産の推計のいわゆるフローチャートでございます。ベンチマークがありまして、期首・期末残高がありますが、3つに分け、建設仮勘定、固定資産、それから社会資本は別途ということで、分けて計算しております。次回以降、現行推計の問題点を列挙する場合には、これを細かく逐次ご説明したいと思っております。

それからあと、8 - 2の方は民間企業ストックの推計フロー、概略図でございます。これも2点ベンチということで、30年国富調査と45年国富調査をスタートに、いわゆるフロー、新設投資額、中古品取得額、それから除却という、毎年毎年の価額を加減して期末を決めるということにしています。詳しくは次回以降ご説明したいと思っております。

以上でございます。

高木委員長 どうもありがとうございました。

資料5によりますと、第2回以降にはある程度の大ざっぱなスケジュールが出ています。きょうは第1回目なので、委員の皆さん全員から幅広くご意見を伺いたいと思っております。

まず、どなたかご意見あります方、先ほどお話がありましたように、こうやって立てていただいて、それでご発言をお願いしたいと思います。

じゃ、中村委員、お願いします。

中村委員 ちょっと細かい質問とコメントを幾つかさせていただきたいと思いますが、資料の4 - 3のこれからできる資本ストックマトリックス、こういうのができると非常にいいと思いますけれども、これは生産能力概念だからグロスになるんですか。普通、そう書いていないので、グロスでもネットでもない別な概念.....

国民資産課長 4 - 3は余りできがよくないんですが、これは、生産能力概念と書き切っていますけれども、そこも整理して、民間資本ストックマトリックスというのが生産の概念に使えるでしょうけれども、いわゆる価値概念の推計方法と整合的であると。SNAでいう固定資本と整合的な概念整理をした上での資本マトリックスを形成したいなと思っております。

中村委員 その結果として、この計数はグロスという、粗で.....

国民資産課長 何がグロスか何が純かというのを含めて議論したいなと思っております。

中村委員 もうちょっとやり方、適切な概念を考えたいですね。

あと3点ほどあるんですけれども、資料4の3ページ目ですね、下の方です。デフレーター推計において制度部門と財別のマトリックスを.....

国民資産課長 すみません.....

中村委員 資料4の3ページの下の方ですが、デフレーター推計には制度部門と財別のマトリックスを作成してと書いておられますけれども、これはコモ法からは出てこないんですね、現在の。現在のコモ法からは出てこないと思うんですけども。

国民資産課長 基本単位デフレーター、DDFLベースで何か時系列で使えるものがあればと考えております。IOの固定資本マトリックスの形成主体別ランタを利用できないかと考えております。

中村委員 それと、5ページ目のウですけども、ちょっと嫌みに聞こえたらお許しいたきたいと思うんですけども、耐用年数1年としても、鉱物探査は年を通じて平均的に行われているのであれば、年末時点において半分は残っているはずですね。だから、1年としてもやはりストックは推計しなければいけないということになると思います。

それから、E.のところですけども、プラントエンジニアリングが無形固定資産なのに有形固定資産としてストックでは計上されるとあるんですけども、これ、現在の土地造成と一緒になんじゃないかと思うんですね。土地造成は固定資本形成だけでも、その価値はストックとしては土地に含まれるということになって、その間調整勘定で調整するということになっていると思うんですけども、それと同じにすれば、同じと考えれば、別に矛盾ではないんじゃないかという気がします。

以上です。

高木委員長 いろいろ質問があるかと思うんですが、ほかにどなたか。

じゃあ、宮川さん。

宮川委員 学習院大学の宮川です。

最初に、まず、これだけ包括的に資本ストックの見直しをされるということに、今まで資本ストックを使わせていただいているいろいろ経済の分析をさせていただいてきたものとしては非常にありがたいと思うんですかね、非常に重要なことだなというふうに考えております。

その上で、資料そのものがどうということよりも、もう少しちょっと、きょうは大きな、最初の会ということで、少し広い視点からこういう方法がいいのではないかとか、こういうことを議論すればいいんじゃないかということをやっと私見で述べさせていただきます。

1つは、今多分、恐らく先ほど香西所長もおっしゃっていましたが、生産性とか、それから資本の概念とかということがかなり世界的にも非常に注目されていて、恐らく、ユーザー側も非常に興味を持っていることだと思います。それはなぜかということ、例えばヨーロッパなんかを見ると、EUが統合されて、実際にいろいろな国から資本とか労働とかが非常に移動

するようになって、産業ごとにどの産業が競争力があるかとか、どこの地域の産業の生産性が高いかということが非常に注目されていると。そういうときに、各国の統計がばらばらだと全然使い物にならないし、比較にもならないということで、ヨーロッパではユーロスタット、もうご存じだと思うんですけども、ユーロスタットを中心に産業別の生産性を大きくはかるように新たに概念を組み直しているということがあると思います。

それから、アメリカでも毎回毎回、毎回といいますか、90年代後半からIT化が非常に進んでいて、その中で生産性や資本ストックの概念が非常に変わってきていて、恐らく90年代の後半からは、今までアメリカは粗資本ストックと、それから純資本ストックということで二本立てでやっていたと思うんですけども、90年代後半からは恐らくネットの資本ストックしか出していないということだと思います。

それから、私、ちょっときのうまで韓国に行ってきたんですけども、韓国でソウル大学のピョ先生という、いわゆる韓国の資本ストックをずっと系列的につくられている先生のワークショップに出てきたんですけども、韓国では今韓国銀行を中心に粗資本ストックとネットの資本ストックを並列的に出しているんですけども、韓国の場合は、逆に粗の概念というのが実はフローの投資の概念と全く合わなくて、いわゆる日本でいう除却率というものの計算が非常に不安定だということで、向こうではリタイアメントレートといていたんですけども、むしろネットの資本ストックを中心に、ベースに置いておいて、ネットの資本ストックから純粗の比率を掛けて素の資本ストックを推計するというやり方がある程度とっているということなんです。

やはり日本もこれからFTAとか、それから東アジアの経済連携とかということになると、経済界にとってみても、どの産業が果たして日本の国内で有利なのか、または、外へ出ていった方が有利なのかということを考えるときに、本当に産業別生産性をはかる基礎としての統計の重要性というのは非常にこれからも高まっていくと思います。そういう意味で、非常に私はこの会議を評価しているんですけども、そのことを考えると、やはり今みたいに実用的なことから考えますと、やはりほかの国々が、アジアの国々も含めてですね、どういう形の方向に資本ストックの概念、統計を収束させていくかということも見きわめた上で、せっかく3年間にわたってやるわけですから、非常に長く使われるような改定の方向が望ましいだろうなというふうに思っています。1つは、そういう意味では、国際的に非常に耐えられて長く使えるようなことが重要で、その中から粗資本ストックがいいのかネットの資本ストックがいいのかということが決められていっていいのではないかなと思います。

それから、産業分類については、これはいろいろと議論があるかと思いますが、GDPもそうですけれども、やはり速報性と精度というのが非常に矛盾した概念かなというふうに思っていて、例えば民間企業資本ストック統計というのは速報性に非常にすぐれているわけですが、さっき言われたように、産業別の精度という意味では非常に難しいというので、この点をどう克服するかという問題と、それから、今後のことを考えると、製造業の分類をどれだけ詳しくしていくか、製造業の生産性をはかるために、やはりより詳しい分類での資本ストック統計が必要だろうというふうに思いますので、ここをどうするかということが非常に重要かなというふうに思います。

それから、あとは、実際参考の8 - 1と8 - 2を見せていただいてもよくわかりますけれども、先ほどもご説明されましたけれども、民間企業資本ストック統計のそもそもの作成の仕方や概念と、それから、SNAのストックの概念とが非常に乖離しているということ、それをやはり整合的に保つという作業が今後非常に重要になってくるのではないかなと思います。

それから、あとはちょっと細かい点ですけれども、これはお聞きしたい点なんですけれども、私どももちょっと実は内閣府のプロジェクトとしてジャパン・インダストリー・プロダクティビティー・データベースというのをつくらせていただいたわけですが、そのときに議論になって、今もちょっと議論をしておりますけれども、資本ストックを考えるときに、所有者主義でいくのか使用者主義でいくのかという問題があり、リース産業が非常に大きくなっていますので、その点を所有者主義で資本ストックをあらわすのか、使用者主義で見ていくのかと。固定資本マトリックスなんかを見ていると、実は一部は使用者主義で計上してあって、一部は所有者主義で計上してあったりするものですから、その辺も少し統一的にあらわしていけると非常にいいのではないかなと思います。

ちょっとたくさん話をしてしまいましたけれども、以上、私のコメントであります。

高木委員長 全体的なお話で、そうですね、これからいろいろ多分詰めていくんだろうと思います。第1の粗か純か、あるいは国際的な統計の話、これはキャンベラグループが中心になってやっているわけですが、そういうお話を野村委員や何かから聞くとかというので、恐らく第2回もこの辺はやられると思いますが、所有者か使用者かは説明できるんじゃないですか。

国民資産課長 不正確だったら申しわけないんですが、我が国のSNAとしては、使用者主義が原則だと思っております。ただ、データの、個人的にちょっと日本産業分類をやっているときの部会でも、いわゆるリース等、本当に使用者でデータがとれるのかどうか、いろいろ財務省ともやりましたけれども、何か中途半端な状態になっているというのが現状だと思いま

す。その辺もうちょっと、余りオペレーションリース等、議論したくないなどは思っていたんですけども、整理しなきゃいけないかなと思っております。

高木委員長 いや、SNAはむしろ価値概念だから、所有者じゃないですか。

国民資産課長 IOが.....

高木委員長 ああ、そうか。わかりました。宮川さん、わかりますか、彼が使用者だって言った意味。IOをベースにしているから、ですから使用者主義だと言っているんですね。ところが、93SNAや何かのSNAのバランスシート概念では所有者ですよ。そういうことだと思います。

宮川委員 それがどちらかに、この資本ストック統計を考えると、そうすると、SNAのストック統計の中では所有者主義だと、こういうことで.....

国民資産課長 悩ましいところですね。

宮川委員 そうですね。例えば、ストックマトリックスと言われるのをつくられたときには、何か固定資本マトリックスのフローのマトリックスとの対比でいくと使用者主義に近いような形になってしまうので、それ、はっきりわかれば良いと思うんですけども、要するに、どういうふうに転換したかというのが結構わかるような形になっていけば非常に使えるんじゃないかなと思うんですけども、そういうふうにして.....

国民資産課長 ただ、生産性で考えると、どちらなのかなと。

宮川委員 いや、使用者主義の方がいいでしょうね、恐らく。SNAの体系としては、完全にアグリゲートすれば、要するに、どちらにレントが帰属するかという問題だけのことから、そんなに変わってはこないと思うんですけども、ただ、産業別になってくればやはり使用者の方がいいんだろうと思います。

高木委員長 どうもありがとうございました。

じゃ、女性人2人、よろしく。どちらでも。

じゃあ、時子山委員から。

時子山委員 すみません、最近私全然資本ストックをやっていないんですけども、8 - 2の表を見ますと、やはり30年国富と45年国富というのは大きかったんですね。30年国富があれだけのお金をかけてやられたかということ、30年時点では、まだ企業の中には戦前価格のものを使っている所があって、どうしても30年時点での価値を出さなければいけないということだったという話を伺っています。そういう意味では、バブルもありましたし、昭和45年から既にもう30年以上経っていますから、何とかして国富調査のようなものができればいいですけど

も、それができないとなると、先ほどの参考の6で見せていただいた「民間企業資本ストック実態調査」のようなものを使うということになりますが、これは5,880社で、回答が半分ぐらいということです。資本ストックの中では、結局、重要なのは、企業による生産のための資本ストックですから、これがかなり使えればいいんですね。そのチェックは今していらっしゃるということですか。

国民資産課長 はい。

時子山委員 それからもう一つは、やはりIO表との関係で、IO表ですと生産の技術関係を見ますから、完全に使用者でないといけませんね。そのときに、先ほど宮川委員がおっしゃったように、価値としてのSNA体系と、どういうふうに関係しているかということがはっきりしていればそれでいいんでしょうか。

そのことと、現在はこの緑色のところだけが公表されているわけですね。IO表ベースの生産能力概念での資本ストックマトリックスは、5年ごとのIO表作成時にフローで出ていると。それを何とかしてストックベースでつくればということですね。

国民資産課長 理念形としては、発生と資本財マトリックスがあった方が生産性の分析には有益でしょうと。

時子山委員 そうすると、その場合には、毎年でなくても、5年に一遍でも作られればとても助かりますね。3年間の間にこちらも検討することが入っていますか。

国民資産課長 できればと思っております。

時子山委員 どうもありがとうございました。

高木委員長 資本ストックマトリックス、ストックベースですね、それも視野に入っている。

国民資産課長 はい。

高木委員長 はい、わかりました。

じゃあ、すみません、井出委員、お願いします。

井出委員 私、土地の方が専門なので、非常に土地の方とかに関して言わせていただきたいなと思っていましたが、先ほどの資料4でも、質の変化とか稼働率というお話があったんですけども、実際に生産に寄与するということになると、やはり稼働していない部分というのをどういうふうに評価していくのかというのが非常に難しいと思うんですね。特に土地の場合、非常に調整コストが高いということで、実際に生産に活用していないけれども保有しているという部分がかかなりやはり企業の部分でまだ寝ているところがあるわけですね。そういったものを同じく、ただ中古市場に出せば価値があるからというふうに評価してしまうと、多分価値と

してかなり過大評価になるんじゃないかということと、それと、所有者と利用者ということなんですが、最近企業なんか、特に地下工場を利用するということもあったんですけども、特に企業が持っている土地といいますと、ほとんど商業地ということで評価が高くなっている面もあると思いますが、やはり最近商業地なのに住宅兼用にするとか、そういった本来の、表の目的と違う利用形態で使われているということが非常に多くなっていて、そういうことを考えますと、地価公示で評価することが多分コスト的には一番簡単だと思うんですね、大量評価ということでも。ただ、実態を考えてみると、稼働率的な概念で非常に実態の、実際に使われている現在の生産性を見るのか、あるいは価値として売却したときの価値まで含めるのかということで、その区別をどうしていくかということで、多分生産性の結果というのはかなり違ってくると思うんですね。

ですから、その部分もやはりきちっとしていかないと難しいのかなと思いますし、最近証券化とかという形でほとんど土地を所有しないという企業も出てきておりますので、そういった面でアプローチしたデータの土地の評価の概念と多分保有している部分の概念とすごく違ってきちゃっていると思うんですね。

そういう意味で、先ほどもありましたが、現在の評価、利用されている価値を主体にして、保有されている、本来ならば、本当に効率的で非常に摩擦もなければ、全く所有する場合の価値と、それから利用する場合の価値と一致しなければいけないんですが、実際にはそういうふうにはなっていないので、その部分をできましたら何かの形で稼働率、あるいは質という形で統合的にとらえるようになれば、よりすばらしい生産性の評価ができるんじゃないかと思えます。

国民資産課長 概念的には価値と生産性の話と、最初の方に書きましたけれども、サービス価格、資本のサービス価格という概念に対応するかと思います。それは税制それから稼働率、そういうものも含めて実際の使われている資本のサービス価格をどう評価しようかという概念です。だから、そういう意味ではちょっと3段階になりますけれども、そういうデータが使用者、所有者も含めてきれいに整理した方法で概念整理をしたいと思っています。

以上です。

高木委員長 どうも、よろしいですか。井出さん、資料4 - 2で住宅が枠外になっているけれども、これ、いいですか。

井出委員 実は、入れていただきたいのはやまやまであるんですが、いろいろ、特に住宅関係では、非常に住宅ストックは実は正確なデータって余りないんですよね。特に都道府県別で

すとかそういうふうに分けていきますと、ほとんどストックがマイナスになるなんて都道府県はざらにあるわけで、そういった状態も改善するため、できたらやってほしいなと思いますけれども、ただ、住宅の場合にデータの実態の調査が非常に難しいんだらうなということがあって、一番問題なのが除却という形になりますけれども、非常に除却率の調査自体難しくて困難だという現場の話も聞いておりますので、ほかの進捗状況を見まして、ぜひこういう手法を取り入れたいということが出てきましたら、そのときにコメントさせていただきたいと思います。

宮川委員 それに関連してよろしいですか。

高木委員長 はい、どうぞ、宮川委員。

宮川委員 この資料4 - 2のところ、いろいろ機械とか設備を細分化される際に、やはり先ほどソフトウェアの話もありましたけれども、ITに関するハードウェアというのをうまくとり出せるような形には考えておられるのでしょうか。

国民資産課長 はい。

高木委員長 ハードウェアもとり出すと。要するに、この辺、この一角、中古資産なんですよ。住宅も中古だし、自動車も中古だし、ハードウェアも中古だして、だから、中古資産をどうするかというのは割と大きい問題なんだろうと思いますね。隠れていますけれどもね。

ほかに何か、要するに資料4 - 2、推計するというわけですが、これもほしい、あれもほしいというのがあれば、つけ加えても構わないんだと思います。

中村委員 高木先生、よろしいでしょうか。

高木委員長 はい、どうぞ。

中村委員 大きな点は宮川さんが幾つか言っていたいただきましたので重複は避けますけれども、日本の方法はベンチマークであってPIではないということなんですけれども、でも、そのベンチマークがもう30年以上前ですから、30年以上前のストックなんてほんの小さな額であって、しかも、ほとんどが償却されていて、残っているのは恐らく一部の構築物だけだろうなと思われるので、ですから、実質的には日本の方法も既にPIであるというふうに認識した方がいいんじゃないかという気がいたします。

ですから、今後目指すべきは、平成の国富調査は不可能ということを前提とすれば、やはり信頼性のあるPIをいかにやっていくかということだと思われまので、ですから、先日事前に送っていただいた資料を見ていると、昭和35年の係数で固定しているとか45年の係数で固定しているとか、そもそも単一の年でとっているところが問題だと思うんですけれども、それが30何年前、40何年前というふうになると、ちょっとまゆつばということになっちゃいま

すので、ですから、その辺の係数を、そういうものがどのくらいあるのか、これは洗い出して、それを調査で補完するというにすべきではないかなというふうに思います。その意味では、昨年やられたストック実態調査ですか、これは非常に意味があることであって、こういうことをぜひとも継続してやっていただきたいということが1つです。

それと、粗と純の問題に加えて、SNAの純固定資産と、それから、民間企業資本ストック統計の間には、要するに、民間と公的を含んでいるかどうかという違いがあるわけで、これが非常に不便なんです。今後、民営化がますます進むとすれば、民間企業資本ストックはますます使いづらくなるということになると思いますので、これはやはり公的を含めたベースで、グロスベースの、しかも推計方法を統一したものがぜひとも必要になると思うんですけども、そここのところのカバレッジの統一というのをぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

高木委員長 そういう制度がかかってくるところで大変面倒くさいですね。だから、公的企業にしても、枠が民間のと違いますから、会計原則も違うわけですね。ですから、別立てのようなことになるんだと思いますけれどもね。

国民資産課長 マトリックスの形も、公的と民間と分けて、あとユーザーがドッキングできるようにできたらいいなという考えなんです。

高木委員長 その方がいいと思います。

国民資産課長 ただ、民営化がどんどん進んでいきますから、かなり注がたくさん要るなという感じがしますけれども、時系列をつくる場合に。

高木委員長 例えば、時価会計が入ってきて、減損会計という名前になっていますよね。何をとってもいいんですが、土地となら土地をとると、それを集計すると、見かけ上時価会計の数字がとれそうに思うわけですね。そうすると、面積掛ける公示価格、面単方式よりそっちの方がいいんじゃないかというふうに思いますよね。だけど、よく考えてみると、そんな人間のやることがそううまく事実反映するわけないわけだから、減損会計でやっている時価の計算ってどうやっているのか、どうせ推計が入っているに決まっているわけですね。そうすると、それがわからないと単なる責任の転嫁に終わってしまうと。そういうのがどうも幾つか、1つ大きい問題として考えておいた方がいいと思うんですね、会計との関係でね。

国民資産課長 我々も、ア prioriに企業会計がいいというふうには考えておりませんので。

高木委員 わかりました。

ほかに、こういう議論をやっていると、あっという間に時間がたちますから。ほかに何かご

ざいますでしょうか。きょうは第1回目ですから、広く、別段資本ストックでなくてもいいですが、関心のあるお話、意見があれば、どんどん出してください。

荒井総括政策研究官 ちょっとよろしいでしょうか。

高木委員長 はい、どうぞ。

荒井総括政策研究官 事務局の一員でありながらちょっとコメントしにくかったんですが、今の減損会計の問題なんですが、これは商法上価値が著しく減少した場合は減損処理をしなければいけないというのは、もともとそういう決まりになっているわけですね。ですけれども、どこら辺まで価値が減少したらば、そういう処理をするかという基準がこれまでなかったということで、それを3割以上減価したら減損処理しましょうと、5割以上減損したら、これは強制的にそういう処理を義務づけましょうというのが減損会計の導入と言われているところで、これまでは決算に余裕のある会社なんかは早めにそういう処理をもう既にしているところも結構あるわけですね。それがすべて強制的に適用されるというのが今度の減損会計。

その場合に、減損処理された後の簿価というのは何になるかということ、これは取得価格ではなくて、そこは公示地価なり何なりになってくるんですよ。だから、公示価格でやっているからだめなんで、減損処理した価格であれば、それは時価というのは、そこは会社によってどういう処理をするかということにかかってくるんで、そこはこうに違いないというふうに決めつけなくて、実態をよく会計士の人とか鑑定士の方とかに聞きながらやった方が間違いないんじゃないかというふうに思います。すみません。

高木委員長 どうもありがとうございました。僕が余計なことを言ったために、すみません。何かご質問ございませんか。

なければ、最後に次回の予定などについて、事務局からご説明お願いいたします。

国民資産課長 次回の委員会ですが、まことに申しわけないんですけれども、できればアメリカ在住の野村委員にぜひ参加していただきたいなと考えておまして、スペシファイして、3月28日月曜日でございますが、できればお時間をいただきたいなと考えております。事前に委員長にはお断りして、委員長のご予定も大丈夫だというふうに聞いております。

ちなみに、なぜその28日かということでございますけれども、前の週の24日、25日、木曜日、金曜日ですが、そこに生産性等ストックに絡む国際コンファランスを研究所で考えております。野村さんもそこに来ていただいて、あと、委員の皆様にもぜひご参加いただいてご議論願いたいなと思っております。よろしくお願いたします。

高木委員長 ほかには何かございますか。何かご質問ございますか。

事務局の方、何かないですか、もう。

では、何も無いということですので、本日はこれで終了させていただきます。どうぞご協力ありがとうございました。最初遅れてどうも本当に申しわけありませんでした。

午後 4時38分 閉会